



議会だより

いせはら

第65号

発行 伊仙町議会

〒891-8293

大島郡伊仙町伊仙1842

事務局 ☎ (0997) 86-3111

編集 議会広報編集委員会

印刷 ㈱奄美新社印刷

第1回臨時議会を終え、議場にて明石議長、岡林副議長を中心に記念撮影

第2次伊仙町議会構成決まる！

令和2年1月31日(金)



議長就任のご挨拶

町民並びに議会だよりをご覧の皆様、毎日のお仕事お疲れ様でございます。また、町民の皆様には、平素より町政に対する温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、令和元年第4回伊仙町議会定例会（令和元年12月12日）におきまして、選任していただき、議長という重責を担うこととなり、身に余る光栄と存じます。同時に、議決機関である議会の長の責任は、極めて重大であり、身の引き締まる思いでございます。

諸先輩方の意志を引き継ぎ、歴史ある伊仙町議会のさらなる発展と議会改革に誠心誠意取り組んで参る所存でございます。

さて、伊仙町を取り巻く環境は毎年変化しております。厳しい財政状況の中で、少子高齢化社会に対応した、医療・福祉・教育の充実、農家の後継者育成、地方創生への取組み等、重要な政策課題が山積しております。

私たち議会は、町民の皆様から選ばれたということを肝に銘じ、多様化する住民ニーズの変化を的確に把握し、町執行部とも連携し、町民の皆様にとってより身近で、開かれた議会を目指して、対話と議論を重ね、皆様の期待にお応えしたいと、固い決意で更なる町政発展のために、誠心誠意努めて参る所存でございます。

私は、自衛隊で2年、役場臨時職員2年、職員として26年間勤め、その後伊仙町議会議員として3期、10年目の節目の年でもあります。残る2年間、議長として一生懸命頑張る所存でありますので、どうぞ今後とも町民の皆様温かいご支援、並びにご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後に伊仙町の更なる発展と町民の皆様益々のご多幸とご活躍をご祈念申し上げます。議長就任の挨拶といたします。

令和2年3月吉日

伊仙町議会議員

明石 秀雄



第2次伊仙町議会構成

議長	明石 秀雄
副議長	岡林 剛也

総務文教厚生常任委員会		
委員長	牧 徳久	
副委員長	上木 千恵造	
委員	明石 秀雄	
委員	清 平二	
委員	佐田 元	
委員	西彦 二	
委員	杉山 肇	

経済建設常任委員会		
委員長	美島 盛秀	
副委員長	前 徹志	
委員	樺山 一	
委員	福留 達也	
委員	永田 誠	
委員	岡林 剛也	
委員	牧本 和英	

議会運営委員会	委員長 上木 千恵造	副委員長 前 徹志	委員 岡林 剛也・牧 徳久・美島 盛秀
徳之島地区消防組合議員	永田 誠	杉山 肇	美島 盛秀
徳之島地区介護保険組合議員	前 徹志	西彦 二	牧本 和英
徳之島愛ランド広域連合組合議員	樺山 一	清 平二	佐田 元
議会選出監査員	清 平二		
議会広報委員	委員長 前 徹志	副委員長 杉山 肇	委員 岡林 剛也・上木 千恵造・佐田 元

議員定数:14名 現議員数:14名

任期:平成30年2月3日～令和4年2月2日 ※第2次委員会構成(令和2年2月3日～令和4年2月2日)

令和元年第4回定例会(12月10日～12日) 議案・審議・議決結果

議案番号	件名	議員名(議席番号順)													議決結果		
		杉山 肇	牧本 和英	西 彦二	佐田 元	清 平二	岡林 剛也	牧 徳久	上木千恵造	永田 誠	福留 達也	前 徹志	樺山 一	美島 盛秀		明石 秀雄	
議3	人権擁護員候補の推薦につき意見を求める事について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議56	30災第290号 河川災害復旧工事 鹿浦川請負変更契約	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議57	伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議58	印鑑の登録及証明に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議59	伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議60	伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議61	伊仙町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議62	伊仙町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議63	令和元年度伊仙町一般会計補正予算(第4号)	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議64	令和元年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議65	令和元年度伊仙町介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議66	令和元年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議67	令和元年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議68	令和元年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議69	令和元年度伊仙町上水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議70	平成30年度 ブロック塀・冷房設備対応臨時交付金伊仙町立伊仙小学校外5校空調設備設置工事	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○

令和2年第1回臨時会(1月31日) 議案・審議・議決結果

議1	30災第4号 前泊漁港沖防波堤災害復旧工事請負変更契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議2	30災第5号 鹿浦港防波堤(西)災害復旧工事請負変更契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議3	平成30年度防災・安全社会資本整備交付金 第2鹿浦橋上部工事請負変更契約	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
議4	令和元年度伊仙町一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議5	令和元年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議6	令和元年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議7	令和元年度伊仙町上水道事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【表の見方】 議：議案 認：認定 発：発議 諮：諮問 ◎：全会一致 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 -：表決権なし
 ※明石秀雄議員は議長職のため特別多数議決以外の議案については、表決(賛成、反対の意思表示)権はありません。

令和元年 第2回定例会

一般質問



徳久議員 牧

町政について

問

大久保町政が平成13年に誕生し、10月末で5期目も2年が経過、折り返し点となったが、就任にあたっては数々の公約を掲げ、その実現に向けて日夜、ご奮闘の事と思います。これを100%実現するためにも残任期間は大事な期間であり、日々努力をして戴きたい。そこでこの公約やマニフェストがどの程度達成できたと思うのか問う。

答

(町長)

マニフェストに掲げた事は、ほぼ順調に進んでいると思う。生涯活躍のまちづくり「すべての町民が主役のまちづくり」に向けては、農業と教育、福祉、観光、環境問題などあらゆる課題が複雑に絡み合っている。今実施している地方創生というのは、明らかに集落の活性化であり、学校を残すということが如何に重要であるかという

うことから、集落が団結し、「伝統・文化」が復活していくことが理想とする町づくりであり、今のところ、約50%は進んでいると思うので残りの2年間更によくなるよう完遂に向け頑張っていきたいと考えている。

さとうきび収穫に係るハーベスター利用料の助成について

問

今期のさとうきびは適度な降雨にも恵まれ、台風被害もなく、豊作が期待される。しかしながら消費税の10%の増税、肥料や物価などの高騰で掛かる諸経費を考えた時、さとうきび農家にとっては、必ずしも経営が安定、向上するとはいえない。基幹作物であるさとうきび産業を衰退させないため、JAや南西糖業など関係機関とも協議し、町単独事業でもこのハーベスター利用料の助成が出来ないかと問う。

答

(経済課長)

かねてより、町糖業部会などで検討してお

り、今期のさとうきび収穫見込量が5万4,000トン見込まれ、これにトン当たり1,000円を助成した場合5,400万円の一般財源が必要になる。事業効果が見込まれるのであれば徳之島さとうきび生産対策本部などで協議、3町足並みを揃えながら、今後国・県の事業メニューとして軽減のため、助成事業が組めないか要望して行く。

(町長)

各町の政策があるので伊仙町としては、新年度予算に計上していきたいと考えている。町が1トン当たり1,000円、あと関係機関が協力し、合計2,000円になれば農家の方々もさとうきびに対する営農意欲が出るものと考えている。

浮漁礁の設置について

問

当町には、面縄、鹿浦港があり、漁業組合員も高齢化で減少の一途である。漁民は半農半漁で生計を維持してい

る現状であるが、各港の沖合に以前設置した浮漁礁が台風などの高波で固定ロープが切断され、流出し皆無の状況となっている。漁民はカツオやシビなどが釣れず困窮している。これを踏まえ早急に各港の沖合に浮漁礁を設置することはできないか問う。

(経済課長)

答

浮漁礁をはじめ、昨年の台風の影響もあり、漁民の皆様には多大な迷惑を掛けたと思う。離島漁業再生支援事業で購入している部材に不足分の部材を年度内に購入し浮漁礁を設置、漁民に活用させる旨、水産庁より県を通じて報告があった。これを受けて、大型漁礁に関しては町単独事業で設置するよう考えているところである。また、ムロ漁礁については、ここ数年設置されていないと思うので両町にも費用工面を確認の上、検討していきたい。また、中断中の離島漁業再生支援事業についても令和2年度に事業が開始される予定となっている。



榊山 一議員

伊仙町不当要求行為等に関する要綱に該当する不当要求行為に対する組織的対応について

問 平成31年第1回定例会の佐田議員による一般

質問において、指名委員長である副町長は「指名願が出されている38業者のうち、5業者について指名していない。理由として、伊仙町不当要求行為等に関する要綱に抵触する違反行為があった。」という答弁。同要綱第3条で不当要求等の防止対策委員会での審議、第6条第1項で不当要求行為等発生報告書による報告、同条第2項で警察への通

報などが定められており、これらが要綱でいう組織的対応といえる。要綱で定められている委員会の開催、報告、警察への通報はいつされたのか問う。

(副町長)

答 委員会を招集して対処しなければならぬ事案や警察等に通報しなければならぬ事案は発生していない。今後は事案等の内容に応じて検討していきたい。

第1回定例会時の答弁でも申し上げたが、指名外しではなく、不法要求行為等の防止要綱に抵触する社会的常識を逸脱した行為が

あったという事によって町指名委員会の検討委員会の中で協議し指名を控えている。

問 5業者について、不当要求行為等を理由に指名から外したとの事だが、町では指名停止に関し「伊仙町建設工事入札参加有資格業者指名停止等の措置要領」が定められている。指名しないこととした5業者は要領中のどの措置要件に該当し、指名停止の期間はいつからいつまでなのか。また、5業者に対し指名停止通知書はいつ通知したのか問う。

(副町長)

答 指名停止の措置要領に該当する事案が暴力的不法行為、あるいは建設工事の落ちこみ事件、事故等ということが主な面であるため、不当要求等に関しては、指名停止処分という事までは考えていない。

町自体が定めた要綱や要領に基づき取扱いは一切されないまま、独断あるいは恣意的不当要求行為等に呈し、結果として不当な指名外しを行っているものであり、職権が乱用されていると言わざるを得ない。5業者が受けた不利益は相当なものだと考えられるが、町はこのような不利益に対しどう責任をとるのか問う。

問 町自身が定めた要綱や要領に基づき取扱いは一切されないまま、独断あるいは恣意的不当要求行為等に呈し、結果として不当な指名外しを行っているものであり、職権が乱用されていると言わざるを得ない。5業者が受けた不利益は相当なものだと考えられるが、町はこのような不利益に対しどう責任をとるのか問う。

町自身が定めた要綱や要領に基づき取扱いは一切されないまま、独断あるいは恣意的不当要求行為等に呈し、結果として不当な指名外しを行っているものであり、職権が乱用されていると言わざるを得ない。5業者が受けた不利益は相当なものだと考えられるが、町はこのような不利益に対しどう責任をとるのか問う。

町長、副町長の立場で役割分担があり、私は副町長のこの判断をしっかりと反映し、これからも行政運営を行っていく。大局的に見た場合に、伊仙町民全てが総力を持ってこの町を発展させていかなければいけない。

答 町長、副町長の立場で役割分担があり、私は副町長のこの判断をしっかりと反映し、これからも行政運営を行っていく。大局的に見た場合に、伊仙町民全てが総力を持ってこの町を発展させていかなければいけない。

町長、副町長の立場で役割分担があり、私は副町長のこの判断をしっかりと反映し、これからも行政運営を行っていく。大局的に見た場合に、伊仙町民全てが総力を持ってこの町を発展させていかなければいけない。

問 指名競争入札においては、当該入札に参加することができ資格を有する者の中から当該入札に参加させようとする者を指名しなければならぬ。この指名の権限は地方公共団体の長が有している、地方自治法施行令167条12の第1項で記されている。不当な指名外しは最終的に町長の責任にあると思

うが見解を問う。

(町長)

答 町全体のあらゆる損失に責任がある。この指名のあり方についても、これは「町長が選考委員会に諮って指名するものである」と書かれているのでもちろん町長に責任があるが、それは指名委員会の方々、現場を熟知している方々がしっかりと議論をして進めていかなければならない。不当行為に関しても、異議申し立てが行われ、その結果がどうであったとしても、しっかりと対応して参りたいと考えている。

町全体のあらゆる損失に責任がある。この指名のあり方についても、これは「町長が選考委員会に諮って指名するものである」と書かれているのでもちろん町長に責任があるが、それは指名委員会の方々、現場を熟知している方々がしっかりと議論をして進めていかなければならない。不当行為に関しても、異議申し立てが行われ、その結果がどうであったとしても、しっかりと対応して参りたいと考えている。

あなたの声 地域を変える 町民の声

町民の皆様、ご意見・議会へのご要望などお気軽にお聞かせください。



牧本 和英議員

農業政策について

問 町として5年後の島の農業をどのように考えるかを問う。

(町長)

答 農業人口を維持しながら多くの作物を試み、より付加価値の高い複合経営が出来る農業をしっかりと計画を立ててやって行き、5年後は安定した最低50億の生産ができるように本物の農業立町を確立させていきたい。

問 町長がハーベスター利用料の一部助成を当初予算に計上すると明言したこ

とを嬉しく思う。消費税等の増税や物価の高騰により農家の負担は大きくなるばかりだが、町民は農業で何とか稼げるようになりたい、農業で島を豊かにしたいと切望している。しかし現状は借入をして作物を作り出荷して返済の繰り返して生活が困難な状況だ。少しでも農家の負担を減らすために、持続可能な取り組みとし、過疎債や一般財源などで補正を組み、今期から1トン当たり1,000円の助成をすべきと考える。そのようにスピーディーな取り組みが大きな費用対効果を生むと思うが町長の考えはどうか

問う。

(町長)

答 牧議員の質問でもお答えしたとおり、これは農家だけでなく、全町民の願いになると思う。1トン当たり約1,000円を助成すると言う形で計算すると5,600万円ほどになるので、これを当初予算で出す予定である。

(経済課長)

補正予算で出せないかと言うことだが、今補正では春植え推進のための助成(肥料・農薬等)を集中的に計上しているため、結果的にハーベスター利用料の一部助成については当初予算になった。

要望

やはり今年は無理との主張と受け止めるが、

農家の方々は生活が本当に大変で、サトウキビによる収入が危機的な状況であると言うことを当局はしっかりと理解し、何とか補正予算でやって欲しい。製糖も年内最低でも夏植えの80%が収穫できるようにし、年明け春植えや管理作業が完

壁にできる流れをつくることにより来季の収穫量も増やせるような取り組みをしてもらいたい。そうすることで安心安全な農業ができ、生産意欲も出て後継者問題や地域経済もよくなる



ハーベスターによる収穫作業のようす

教育行政について

問 町内学校存続について町長の考えを問う。

(町長)

答 全国的な学校統合が物凄く勢いで進んでいるが、島の地域、集落は学校がなくなってしまうと急激

に疲弊していくということ。今後とも学校存続のための政策を強力に進めて行く。

問 昨年の議会で喜念小学校の建て替えを進めるとあったがその後の状況を問う。

(教育委員会総務課長)

答 今後、学校建設委員会を設立して協議して行く。

問 先日、広報で幼稚園の教員、教諭募集等を見たが、島では人材不足でこのような資格保持者が少ないと聞く。仮に職員や代理職員が見つからなかった場合の対応を問う。

(教育委員会総務課長)

答 教育委員会で協議して各幼稚園に免許を持つた教諭が配置できるようにしていく。

要望

町長の施政方針の中に幼稚園教育の充実を図

る。また、預かり保育の充実により保護者の就労支援を行うとあるので、早急に資格者を探して受け入れてもらいたい。



福留 達也議員

世界自然遺産登録へ向けた取組みについて

問 世界自然遺産登録へ向けての様々な取組みについての現状と課題を問う。

(きゅらまち観光課長)

答 ①普及啓発活動について、各種関係団体等からの協力を得ながら、大掛かりなボランティア作業を行ったり、官民一体となったシンポジウムの開催や登録推進の取組みを強化してきた。

②不法投棄について、年々減少傾向ではありますが、河川、山林、道路、谷間に

投棄を行う個人ばかりではなく、事業者もいる。通報や発見次第即座に回収作業を行っている。

③外来種対策について、花がきれいだということ、故意的に人の手で増やされてきたが、繁殖力が強く、現在では、ほぼ町内全域に繁殖している状況。対策としては、毎週火・木・土曜日に駆除作業を行っている。

④入込み客対策について、伊仙町においては大きな問題は無いと思うが、自然環境に悪影響を与えるような行為がないように、林道視

察のマナーや、適正利用の向上を図り、動植物の保護に各種団体と取り組んでいる。

⑤その他について、町内全域の海岸清掃や義名山の森の希少種保護対策としての防風林の植栽を行っている。そして、不法投棄や外来種対策としての普及啓発活動は広報誌において継続して行っている状況である。

問 世界自然遺産登録に向けての様々な取組みを3町で協働するための「徳之島3町世界自然遺産保全管理室」(仮称)の重要性を認識し、早急に設置する考えはないのか問う。

(町長)

答 様々な取組みに関して、天城町役場内に、自然保護対策室があり活動している。現時点においてはそれで充分だと考えている。

(きゅらまち観光課長)

設置については協議事項のままであったが、議員のご

指摘もあるので、3町でもう一度協議させていただきたい。

問 世界自然遺産登録のメリットを生かした農業振興策などは検討されているのか。一例として虹の会の方のレポートを紹介したい。島の農業は化学肥料の過剰なまでの投与で、地力の低下が進行し、サトウキビの単収はこの30年で半減、バレイシヨ等の連作障害で病気が蔓延している状態である。解決策として今後も永続的に発生するであろう枯れ松や病気で廃棄処分されていたバレイシヨ、外来植物等を原料に炭を作成し、これまで格安な値段で南西糖業から島外へと持ち出されていた糖蜜と一緒に畑へ還元し、農業の基本である土作りから始めることを提案されていた。廃棄物も地域資源と捉え、有効活用し、世界自然遺産の島で世界一エコな農産物であるサトウキビを栽培し、環境保全モデル世界一の島と紹介すれば、研究者、視察者、移住者も増加し、地域発展にも十分に

つながるのではないか。このような見解をどう思うか問う。

(町長)

答 農業生産額が低い理由のひとつが、土の劣化ということが言われているので、これは大変重要な見解だと考える。炭の作成に関しては、クリーンセンターをどうしていくのかということも関連してくるので、「エコアイランド」という形を含めて、農業生産額向上のためにも土の劣化をいかに抑えて連作障害を解決していくかということと連動していかなければならないと考えている。



徳之島3カ町一斉ボランティア作業のようす



佐田 元議員

一般競争入札導入を

問

平成31年第1回定例会においても質疑したが、再度、町内業者に限ってでも一般競争入札を導入する考えはないか問う。

(副町長)

答

地方自治法第167条5項に「必要があるときは、一般競争入札に参加する者に必要な資格として、あらかじめ、契約の種類及び金額に応じ、工事、製造又は販売等の実績、従業員の数、資本の額その他の経営の規模及び状況を要件とする資格を定める事ができる。」となっており、今後金額等を含め導入でき

問

るかどうか協議していきたい。また、町内業者という形で行った場合に大手業者の方に偏った入札結果が出ることも限らないわけですので、そういったものもろの条件等を含め問題がないように検討していきたい。

問

災害復旧工事等、特に資格が無いということ。で地元業者では出来ない工事は、島外業者に発注しているとの答弁であったが、災害は早急に対応しなければならぬ。それが今現在、面縄港を見てみると、未だに消波ブロックが置かれている状態だが、早急に対応されているといえるのか説明を求めます。

答

工事等は天候にも大きく左右されるわけであり、それが原因で遅れていることに関しては、人の力だけではどうしようもないところがあり、町としても業者の方に早急に工事の完了をするようにと申し入れている。

(副町長)

要望

おっしゃるとおり、天候など多々条件はついてくるかと思うが、大手業者が受注しているわけであり、早急に対応するよう指導していただきたい。そして、私が言いたい事は、やはり伊仙町内の業者を育成し、実績を上げることが行政の仕事ではないかと考える。

民生委員の選任について

問

令和元年12月に一斉改選がなされたようだが、改選前の民生委員のうち、再任された方とされなかった方はそれぞれ何名か。また、再任の意思確認は全委員に行ったのか。行っているの

であれば、誰がどのような手段で行ったのか問う。

(地域福祉課長)

答

鹿児島県民生委員定数条例に基づき、本町の定数は30名(民生委員28名、主任児童委員2名)となっている。今回の改選において再任者が11名、新任者が19名であった。

意思確認については、担当の方から、「あくまでも意思確認であつて、継続できるとは限りません。」と言葉を足しており、数名の方が継続したいといった意向があつた。今回の改選において、本人は継続したかったけれど再任されなかった方が数名いたが、いくつも兼務されていて活動が厳しい方、家庭的にも大変ではないかといった方もおり、地域福祉のために頑張りたいというお気持ちは大変ありがたかつたのですが、候補として上げることが厳しいと判断した。また、これまで長期にわたる地域での困り事を抱えた家族の支援や高齢者支援、子

教育行政について

問

伊仙町教育委員の定数、また現在の委員数は何名か問う。

(教育長)

答

定数は5名だが、現在の委員数は3名である。

問

長い間、教育委員が不足した状況のようであるが、いつまで続けるのか。また、学校教育に支障はないか問う。

(教育長)

答

毎年度末の定例会で、学校教育に支障があったかどうかの検証を行う機会があり、その中で増員の要望があれば町当局へ要望していく。

要望

今後もより一層学校現場と教育委員会、行政とが連携をとり、将来この伊仙町を担う子ども達の成長をみんなで見守っていけるよう要望する。



清 平二議員

学校教育について

問

全国学力検査は本町では実施されたのか。実施していれば平均正答率はどうかだったのか。また、その結果を分析や検証を行い、課題と対応策について検討したのかを問う。

(教育委員長)

答

学力調査は本町でも実施している。正答率は例年に比べて伸び率が高く、県平均を上回っている学校が数校ある。数値の公表は学校の序列化や生徒個々の比較化、また競争教育をおおぐ結果になりかねるので控える。分析と検証だが、全体的に底上げが必要で、そのために学力プ

ラを検証する。暗記に頼ることなく、考える力を養うよう授業法の改善を行っていく。英語支援教員、特別支援教員の配置も進めて行く。

問

前回、漢検と英検の発表をしても良かったが、小学校では良かったものが中学校に行くが悪くなっている。その原因についてどう検証しているのか問う。

(教育長)

答

全ての事態については把握していないが、小学校は1教員が全教科に携わって細やかな指導が行き届いている。中学校に入っ

て特に困っているのは英語教育であり、これは県下全

問

やはり子どもたちの教育力をあげなければならぬ。伊仙町は非常に教育力の遅れていると思うが、今後の対策について問う。

(教育長)

答

学校と連携をとりながら鋭意検討していく。

問

先ほど佐田議員の質問にもあったが、学校内でのいじめの有無などを把握しているのか。いじめがあつて伊仙町から子どもが出て行くようなことはあつてはならない。必ず原因を究明して改善し、子ども

(教育長)

答

いじめについては把握している。学力向上は学校の強化次第と考える。先生方に学習指導要領に基づいた指導をするように指導していく。

問

ここ2、3年子どもの出生率が大きく減少し7、8年後、学校の存続が危ぶまれる学校が出てきている

が、これを把握しているのかを問う。

(町長)

答

この15年ほどの出生数はほぼ把握している。減少しているのは確かだが、分析すると、今も出生数プラス子育て世代が島に相当帰って来ている。だが伊仙町から徳之島町、天城町へ嫁ぐ例が増えている原因も分析する。現実的な問題と政策として、企業誘致など、子育て世代が島に来て働けるような仕組みを作っていく。

問

町長は子どもが増えていくと考えているようだが、あと5、6年もすれば児童数のない学校が何校か出てくる。1人しか児童のいない学校、学級と言う実情になる

(町長)

答

ことを若い世代は危惧している。今のうちに子どもを算を増やして子どもたちの学力を上げることが必要だ。出生数の減少に対しての対策について町長の考えを問う。

答

この3年間の出生数は母子手帳では減っている

るが、これを倍くらいの子どもたちにするために子育て世代が帰ってくるような政策を全知全能かけてやっていく。

直売所「百菜」について

問

新百菜との協定書第3条の基本協定第17条第2項に定める建物賃料については月額30万円とする。ただし、今年度分の支払いについては猶予する。とあるが、その理由を問う。

(副町長)

答

平成31年3月末をもつて「前百菜」が期間満了となり、4月1日から「新百菜」として運営していくわけだが、前年度の台風被害による施設改修等、運転資金が無い中での家賃支払いはいかがなものかという協議があり、今年度分に関しては猶予し、今後5年間の年度ごとの契約の中で、我々としても今年度分の月額30万円を賃料として支払っていただくようには申し伝えている。

令和元年度 徳之島三カ町議会議員大会

令和2年2月5日（水）天城町防災センターにおいて、徳之島三カ町議会議員大会が開催されました。大会では、徳之島三カ町議会議員連絡協議会会長 武田正光氏（天城町議会議長）から開会のあいさつ、来賓あいさつでは、三町長よりあいさつがありました。

県政報告では、鹿児島県議会議員 禧久伸一郎氏、寿はじめ氏より県政の報告がありました。

次に、提出議題審議では、「畜産振興施設（仮称）建設について」を伊仙町議会経済建設常任委員長 美島盛秀議員より提案され、採択されました。

採択された案件は、第63回奄美群島市町村議会議員大会（奄美市）においての提出議題とすることに決定いたしました。

次に、議員研修会として、環境省徳之島自然保護官事務所自然保護官の沢登良馬氏による「世界自然遺産登録に向けて」と題し、講演が行われました。

講演では、徳之島が世界自然遺産の候補地として選ばれた理由についてや、徳之島に生息する希少・固有種の価値についての説明がありました。また、今後の世界自然遺産登録へ向けた課題として、希少動物を補食する野ネコや野犬問題や外来種対策の必要性をあげ、島民1人ひとりの小さな積み重ねが徳之島の大きな自然を守ることに繋がると語られておりました。

大会終了後は、同会場において懇親会が盛大に開催されました。今後もより一層三町が一体となり地域振興に取り組んで参りたいと思います。



祝辞を述べる太久保町長



提案理由の説明をする美島議員



禧久県議による県政報告



寿県議による県政報告



沢登氏による講演



大会終了後の懇親会

← 尚、提出議題の詳細につきましては、次ページをご覧ください。

伊仙町提出議題 「畜産振興施設(仮称)」建設について

(趣旨)

現在、徳之島における主な基幹産業としてさとうきび・バレイショ・畜産があり、ここ数年台風によるサトウキビ被害や、バレイショ価格の低迷により農家の経営は困窮しておりますが、畜産分野に関しては取引価格も安定し、大島地区の子牛出荷頭数は鹿児島県内においても、曾於、肝属に次ぐ県内3位の生産基地となっております。

また、郡内においても徳之島のみ毎月セリが実施されています。生産農家戸数は減少しているものの、若手の新規担い手就農者が多く定着してきており、子牛出荷頭数も年々増加傾向にあります。このような現状を踏まえると、畜産業が徳之島における一次産業の中心となり農家の生計を支えていると考えられます。

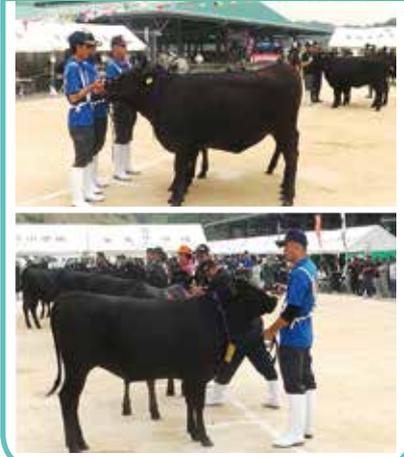
しかしながら、平成23年に徳之島中央家畜市場が竣工されたものの、一部施設が未整備のため登録審査は徳之島中央家畜市場の駐車場で実施されている現状を見ますと、天候などに左右され、特に夏場は直射日光による人畜に対するストレスも尋常ではないと思われます。畜産振興施設(仮称)を建設し、屋根付きの審査場を設置することにより、これらの課題の解決が図られると考えます。

また、地元保留牛・導入牛の指標として、セリ市前の子牛品評会の開催や、各町共進会・徳之島徳州共進会や農家の研修施設、情報交流の場としても利活用でき、素牛の品質向上や農家生産意欲の向上につながると考えられ、各市町村単位の肉用牛振興会総会会場としても利用することが可能となります。

特に、3年に一度の大島郡内市町村持ち回りで開催される、「大島地区肉用牛振興大会」においては、徳之島が大島地区の中でも子牛上場頭数が60%以上を占めており、郡内の中央に位置した地理的利便性の側面からも、徳之島が奄美地区の中核施設として期待することができます。

以上のことから、徳之島中央家畜市場隣接地へ「畜産振興施設(仮称)」の早期建設を強く要望いたします。

徳之島徳州共進会のようす
(徳之島中央家畜市場)



H29大島地区肉用牛振興大会のようす
(与論町開催)



曾於中央家畜市場内品評会・共進会会場施設



議会の動き

令和元年第4回伊仙町議会定例会における諸般の報告(議長の動静)
 動静期間: 令和元年第3回定例会(9月22日)以降の分

月	日	行事名	場所
9月	21日	パラリンピックホストタウン[ポスニア大使との交流会]	ほーらい館
	22日	小学校運動会	各小学校
	26日	徳之島空港利用促進協議会	天城町役場
	27日	徳之島3町議連奉仕作業	島内各地
10月	6日	関東鹿児島県人連合会交流会	グランドオーシャン
	9日	ゴミステーション街頭指導	町内ゴミステーション
	11日	地域安全運動出発式	警察署
	16日	離島議長会行政調査	長島町
	18日	畑かん営農スマート農業推進大会	天城町
	22日	ゴミステーション街頭指導	町内ゴミステーション
11月	3日	2019奄美フェスティバルイン中部	名古屋市
	9日	故小出監督を偲ぶ会	天城町
	15日	西川酒造観光型新工場竣工祝賀会	徳之島町
	12日	離島振興市町村議会議長会全国大会	東京
	13日	町村議会議長会全国大会	東京

月	日	行事名	場所
11月	15日	新過疎法制定実現総決起大会	東京
	18日	和泊町新庁舎視察	和泊町
	23日	伊仙町産業祭・食の文化祭	ほーらい館
	26日	伊仙町戦没者慰霊祭	義名山神社
		福岡県議会との意見交換会	町内
	27日	福岡県議会行政視察	ほーらい館
12月	2日	徳之島3カ町議連役員会	天城町
		議会全員協議会	委員会室
	3日	奄美群島広域事務組合議会他	奄美市
	5日	議会運営委員会	委員会室
	6日	東京奄美会交流会	ほーらい館
	7日	世界自然遺産シンポジウム イン徳之島	徳之島町
	10日	年末年始の特別警戒・交通事故防止運動出発式	警察署
		令和元年第4回定例会	議事堂

※ 掲載されている行事以外にも、各種協議会及び集落行事等にも出席しておりますが、予めご了承下さい。

次回の定例会は3月です!!

次回の定例会(第1回)は3月9日(月)からを予定しています。
 ネット配信も行なっておりますが、ぜひ、生の議会を傍聴してみませんか。
 手続きは簡単で、議会の当日に傍聴席入り口の受付票に、住所、氏名を
 記入していただくだけです。
 詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

電話番号86-3111(内線16番)



編集後記

この編集後記を書いているのは2月初旬であります。徳之島島内の至る所で緋寒桜が咲き始め、日々寒い中においても春の訪れが感じられる季節となりました。町民の皆様におかれましては、天候に左右されながらも、キビヤレイシヨの収穫におおらかなことだと思われま。議会においては昨年12月議会において明石秀雄議長が選任され、本年1月の臨時議会において岡林隆也副議長が新たに選任されました。同時に各種委員会構成も変わり、我々議員任期の折り返し時点において新たな体制が決まり、全議員が新たな気持ちで頑張っていくのだと思います。さて時代は平成から令和となり、本年は東京オリンピック・パラリンピック、鹿児島国体の開催等々、国県においては重大行事を控えています。我々奄美群島においても2年越しの世界自然遺産登録を控え、様々な分野において慌しくなっていくのだと思われま。予測される事項に対しては万全の備えを行い、対応していきたいものであります。町民の皆様からの指摘や提案をいただき、議会、執行部と共に「オモシロイ」伊仙町を創っていきましょう。本年もよろしくお願いたします。

(文責 福留達也)

議会広報編集委員会



- 委員長 前 徹志
- 副委員長 杉山 達也
- 委員 福留 達也
- 委員 上木 千恵造
- 委員 佐田 元